

平成 29 年度第 4 回 城陽市環境審議会議事録

日時	平成 30 年 1 月 25 日（木）午前 10 時 00 分～午前 12 時 10 分	
場所	城陽市役所 第 1 会議室	
議題	会議 ① 第 2 次城陽市環境基本計画（素案）について ② 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について ③ 第 4 次城陽市エコプランについて	
資料	資料 1 第 2 次城陽市環境基本計画策定スケジュール 資料 2 第 2 次城陽市環境基本計画（素案） 資料 3 第 2 次城陽市環境基本計画（素案）パブリックコメント実施結果 資料 4 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定スケジュール 資料 5 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案） 資料 6 第 4 次城陽市エコプラン （参考資料） 城陽市環境審議会名簿 平成 29 年度第 3 回城陽市環境審議会議事録 環境審議会関係条例・規則（城陽市環境基本条例（抜粋）、城陽市環境審議会規則）	
出席者	委員	新川会長、中原委員、田浦委員、宮永委員、奥田委員、堂口委員 （欠席：中川副会長、堀井委員、服部委員、倉田委員）
	行政	綱井市民環境部長、堤市民環境部次長、上羽環境課長、成田係長

<質疑等の概要>

◆会長挨拶

① 第 2 次城陽市環境基本計画（素案）について

事務局より説明

会長：第 2 次城陽市環境基本計画（素案）及びパブリックコメントの意見及び対応についてご説明いただきました。質問やご意見はありますか。

委員：4 点確認と意見を申し上げたい。1 つ目は P. 14 の（3）「市民の環境に関する取組状況に美化活動への参加が地域に浸透していないことが浮き彫りになった。」との記載があるが、第 4 章での目標達成のための取組に反映されていない。2 つ目は P. 7 の外来生物への被害について P. 35 に「特定外来生物などによる被害の

防止」が入ってきたことは非常に評価できる。しかし、P. 22～23 の一覧表は記入漏れがあるのではないか。3つ目はP. 22～23 の地球環境の中の省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用について、目標達成のための取組の表現が変わった経緯について教えていただきたい。4つ目は、本計画は計画期間が10年で目標値の設定年度が平成39年となっているが、平成39年になって初めてすべてを振り返ることはできないので、年度ごとの目標を明確にされた方が良いのではないか。

事務局： 美化活動への参加への課題については認識しているが、環境政策についての大きな方向性を示すものが環境基本計画であるという点をまずご理解いただきたい。2つ目の外来生物への対応に関しては記入漏れのため、修正させていただきたい。3つ目のコンパクトシティ等の表現については、関係課との協議の上、表現を改めさせていただいた。4つ目の年度ごとの目標については、現実的にはなかなか難しく、年次報告や中間見直しなどで対応したい。

事務局： P. 14 の美化活動への参加の具体的な取組については、各部署分野の実施計画・施策の中で取り組んでいきたい。P. 14 の「浮き彫りになりました」の表現を見直しさせていただきたい。

委員： P. 22～23 に「生活」についての記述があるが、現在、私は老人会の役員をさせていただいているので、地域の情報が入ってくる。先日、ニュースで80歳と75歳の方の孤独死があり、一人は死後1週間後に発見され、もう一人は状況からヒートショックと思われるが死後2か月半後に発見された。このように、高齢者の問題は生活に関連が深い。城陽市の中でも、高齢者の見守りのようなことがあれば、状況を教えていただきたい。

会長： 今のご質問は直接環境基本計画とは関係薄いと思われませんが、何か情報があればお願いします。

事務局： 市では現在、地域福祉計画の見直しをおこなっており、現在次期計画を策定中である。高齢者の見守り活動は社会福祉協議会などとも連携して現在も取り組んでいるが、計画見直しの中で引き続き取り組んでいく状況であると聞いている。

委員： 現職の時代に、行政が電気・ガス等の検診を行う事業者と連携して地域の見守り活動を行ってきた。このような事例は参考になるのではないか。

事務局： 現在も郵便局や宅配業者と連携して見守り活動に取り組んでいるが、今後の参考とさせていただきたい。

会長： 環境基本計画に書くかは別として、地域の見守り活動と関連づけて取組を行っておられる事例もある。例えば、ヒートショックなどでは暖房機器の使い方や省エネとつながってくる。

委員： パートナリシップについてであるが、第2章P. 4 にSDGsについての記載があり、SDGsは目標の17番がパートナーシップになっている。城陽市では以前からパ

ートナーシップによって取組を推進されているので、それを活かさない手はないのではないかと。例えば、第2章の課題や第3章の表現に「SDGsにおいても目標として位置付けられているパートナーシップ」などを記載するなどして活かさないか。城陽市は、国際社会の動向をオーソライズしているともっと自信を持って書いても良いのではないかと。また、P.46などのパートナーシップ会議についてももう少し触れることで、顔の見えるメッセージがあっても良いのではないかと。

事務局： SDGsについては世界の動きを意識した計画のため、表現について検討したい。また、パートナーシップ会議の取組についても見えるようにコラム等について検討したい。

会長： SDGsについては第3章の冒頭などにも加筆できるのではないかと。

委員： パートナーシップ会議のメンバー自身の意識づけも大切である。

委員： 環境指標、目標の所でせっかくの機会のため、時代に即した目標を入れた方が良い。ゼロエネルギーハウスの数などの指標をP.37などに入れても良いのではないかと。

委員： 市民の活動について、一般市民がどういうふうにしていったら、関心を持っていただけるのか、大変難しい問題で、一般市民には関心を持ちにくい分野である。確かに年に1回程度は、市の広報紙で紹介されているが、どのように関心を持ってもらうかについては基本的なことであり、実感として思う。

委員： そこはすごく重要で、作った後でどうするのが大切である。例えば、教育の現場で子どもに向けた働きかけや、楽しそうなパンフレットの作成を検討されてはどうか。

事務局： 市の施策としても、どのように関心を持っていただけるかが大きな課題である。福祉関係であれば、具体的で生活に大変密着しているので伝わりやすい。一方、環境施策は、実際見えないものや具体的にわからない、分かりにくい面がある。市としては、今後も継続して環境フォーラムなど色々な形での啓発を行いたい。例えば、今年度の環境フォーラムではヒートショックを起こさない住宅のリフォームをテーマに開催した。また、美化活動への参加への呼びかけなど、長く継続して行っていくことが大切であるが、やった結果が1対1では出てこない点が環境施策の難しい面である。

委員： 小さな取組を沢山していただければ、市民も参加の機会が増えるのではないかと。また、大きな取組であるフォーラムも行けない場合があるので、是非、沢山行っていただきたい。

事務局： 子ども向けでは、城陽環境パートナーシップ会議で出前講座として保育園に行き、ミスト体験や環境紙芝居を行っている。

委員： 修正についての指摘であるがP.22～23の表現とP.29「水質、悪臭」の順序が統一されていない。また、P.30「防災体制の充実」について、P.22～23と表現

が統一されていないので、ご確認いただきたい。

事務局： 確認の上、修正させていただきたい。

会長： 先ほど委員から提案いただいた、ゼロエネルギーハウスを指標として入れることについては、是非ご検討いただきたい。

会長： それでは、本日いただきましたご意見を積極的に計画に反映させていただく方針で、修正内容については事務局と私にご一任いただき、その後、各委員にご覧いただいた上で答申とさせていただくということで進めたいが、よろしいでしょうか。

会場： 異議なし。

会長： それでは、環境基本計画（素案）については今後、そのように進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局： （今後のスケジュール、答申書作成方針、第5回スケジュールについて説明）

会長： 今回の答申作成の方針についてご確認いただきましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

会長： 特に、無いようですので、次の議題へと進めさせていただきます。

② 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について

事務局より説明。

委員： P. 35～36の部門別排出量の推移を見ると、業務部門と家庭部門の伸びが大きい。そこにどう切り込むかがポイントだと思うが、これらが増加した理由は具体的に分析されているのか。

事務局： 業務部門については大型のスーパーなどの立地が進んだことが考えられる。家庭部門については電気製品の普及も要因として考えられる。城陽市は工業が少ないため、業務部門や家庭部門の増加が特に目立ちやすい傾向がある。

近年の伸びは電気の排出係数の増加による影響が大きい。発電側で電気を作る際にCO₂の発生が多い火力発電が増えたため、電気の使用量がそれほど変わらなくてもCO₂排出量が大きくなる。家庭や業務ではエネルギーに占める電気の割合が大きいため、排出係数の影響を特に受けやすい傾向がある。

委員： 増減要因としてエネルギー消費量と係数とは異なる理由があるのなら、その要因をしっかりとらえて取組を考える必要がある。

委員： 環境家計簿の取組を見ていると、電気の排出係数の問題は大きいと感じる。家庭では電気を多く使う以上、CO₂が増えてしまっており家計簿の採点も難しいと感じる。将来的にクリーンなエネルギーで全てまかなおうという提言などもあるが、今問題になっているものをまず減らさないといけない。

委員： 取組を見ると、10年前の取組のようにも感じる。この計画の期間は5年なので、5年程度ではそれほど変わらないということでこのような内容になっているかも

しれないが、5年後には今とずいぶん変わっていると思う。LEDの普及にしても、今はもう一般的になりつつあり、これからは高効率な照明しか販売できなくなる。また、環境家計簿についてもIT化により、いつどんな機器を使っているかまで把握し省エネのアドバイスをするという方向に進んでいこう。蓄電池についても低価格化が進み、検討段階ではなく蓄電池を組み込んだエネルギーを自給自足できる実験もやっている。車ももうガソリン車やディーゼル車は作らなくなるという話もある。新しい時代に即した書き方を検討してはどうか。

委員：市が先進的な取り組みをしようとするとき、府などのサポートはあるのか。

委員：サポートはあるが担い手や財源などの課題はある。

委員：P. 35に「節電意識の定着等」とあるが、基本計画のP. 17の記述と異なっているように思う。また、アンケートの説明文の中で、パーセントと割合の表示が混在しているので統一したほうが良い。

事務局：現在公表されているデータから原子力発電の再稼働による影響はほとんど無いと考えられるため、環境基本計画のP. 17の記載事項を見直し「原子力発電所の再稼働」を削除する。アンケートのパーセント表示については検討のうえ、修正が必要であれば修正する。

委員：市民ではどうすることも出来ないような再エネや原子力の問題と、市民の意識でなければならぬ事の両方がある。

委員：城陽市でできること、すべきことを書くと同時に、再エネについても増やすことはできるし、電力自由化によって買うこともできるようになっている。また、地域新電力がその役割を担うことも考えられる。まず、市、事業者、市民の方々に再エネ電気の調達が可能であることを知ってもらう必要がある。そこからどうやって増やしていくかを検討してもらいたい。

会長：これではせっかくの実行計画があまり意味のないものになってしまう。

委員：方向性としては良いと思うので、新しい取り組みが出てきているのでそれらについても検討していただきたい。

委員：エコというのは所得の高い人には良いかもしれないが、一般市民にとっては遠いもののように感じる。

会長：城陽市民の多数の方に、エネルギー消費の構造を変えれば、年間数万円の軽減などが実現できて温暖化対策も広がるということを知って頂き、それをどのように定着させていくのか、技術革新を市民生活に定着させることができるかに目を向けても良いのではないかと思います。もう少し先に進まないといけないと思う。

③ 第4期城陽市エコプラン

事務局より説明。

- 会長： 現計画が今年度最終年度で、次年度からの計画を策定するというので、ご質問やご意見はありませんか。
- 委員： 公共施設の電力について、電力自由化を受けて、市関係施設の状況について教えていただきたい。
- 事務局： 市役所庁舎の電気は現在、CO₂排出係数の低い日立造船と契約している。小・中学校は洗陽電気となっている。上下水道施設については関西電力と契約している。上下水道施設についてはこれまでも効率化に工夫してきており、電力会社を変更することによるメリットが見いだせないという意見である。
- 委員： 入札の時にCO₂排出係数や温暖化などの物差しを入れられるか。
- 事務局： 現時点では入っていないが、今後はそのようなことも項目に入れることができな
いか検討している。
- 委員： P.7の下から5行目の数値は、872ではないか。また、9%削減目標にするための取組は、ほんとにこれをやれば9%削減できるという裏付けに基づいて掲げているのか。目標値と取組との関係性はどうか、本当にこれは実行すれば達成できる目標なのか示す必要があるのではと考える。そのあたりの検討はされたのか。プロセスが見えない。
- 事務局： これまでも精一杯取組を進めており、できることは取り組んで来たのが現状である。今回の目標とその裏付けについては、これまでと大きく取組内容は変わっていない。それは第3期において12%の削減は難しいという判断に基づいてのことである。P.4に掲載のこれまでの取り組みを踏まえた上での9%とさせていただいている。
- 会長： 方策については、建物性能に関わることも大きいので、既存建物の断熱性能の向上など色々と工夫していただきたい。その他、いかがでしょうか。公用車の電気自動車化は進んでいるのか。
- 事務局： 財政的に厳しいので。なかなか難しい。
- 委員： 電気自動車は音が聞こえないなどのデメリットも聞いている。
- 委員： 5～10年と高齢化が進んでも電力消費量はそのままなのか。
- 委員： 家庭や健康状態によって異なるので一概には言えない。
- 会長： 世帯分離が進むとエネルギー使用量は増えていくのが一般的である。
- 委員： 高齢者がいる世帯は使用量が増えていることもある。
- 会長： 夏と冬は公共施設に行こうという取組をされている所もある。その他、各委員からご意見等ございませんでしょうか。それでは本日の議論は以上とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

以上